

中小企業の I o T 推進に関する意見

平成 28 年 4 月 21 日
日本商工会議所

【基本認識】

中小企業は、人口減少・労働力減少などを背景とする人手不足の状況にあり、今後その趨勢がさらに強まるものとみられる。このため中小企業においては、人手不足を補うために、一層の経営の効率化を図り日本全体の生産性を向上させることが不可欠となる。

近年、情報通信技術の発展はとどまるところを知らず、情報処理能力の拡大を背景として、I T やインターネットを活用したビジネスは、日本はもちろん発展途上国に至るまで世界的な広がりを見せている。I T サービスは世界中いたるところで、様々なユーザーに提供されつつある。さらに、生産性を飛躍的に高めるビッグデータ処理、I o T (Internet of Things)、人工知能といった新しい I T 技術が誕生し、日米欧はじめ世界中の広範な分野の産業がすでに取り組みを始めており、各国政府も競って I o T 等の政策立案を進めている状況にある。(ここでは、I o T を「デジタル技術」とものづくりを含めた「生産技術」の融合により生産性を向上させる取り組みと理解する。)

このような状況において、わが国の中小企業においても人手不足や販路拡大、長時間労働などのさまざまな経営課題に対応するため、I o T をはじめとする、新しい I T 技術の導入・活用により、経営力強化・生産性向上に積極的に取り組むことが課題となっている。しかしながら、中小企業は、人材・資本・情報の経営資源に制約があり、特に I T を活用できる人材が社内で不足している。このため、中小企業の I T を活用した「攻めの経営」の取り組みを後押しするために、税制・予算措置をはじめ、多様できめ細やかな国の支援が必要である。

商工会議所としては、中小企業の I T 導入・活用については、これまでも I T 関連セミナー・講習会、相談事業等を実施しているが、中小企業には一層の経営力強化や生産性向上が求められることから、政府の I T 関連施策と連携して、中小企業の I T 導入・活用のさらなる後押しに取り組む所存である。

以上の基本認識にもとづき、下記のとおり意見を述べる。

記

1. 製造業分野の中小企業の I o T ・ロボット等の導入・活用支援

(1) 導入・活用を支援する拠点の整備について

製造業分野の中小企業の I o T ・ロボット等の導入を支援するためには、複数の領域(経営カイゼン、I T、機械、電気等)にまたがる知識が

求められる。については、個人ではなく各専門分野のコンサルタントと、適切なITの導入を指導できるコーディネーターを擁するチーム制の「ものづくり」支援拠点が必要である。

すでに、商工会議所の工業部会等を中心として、産学官連携のチーム制による「ものづくり」支援拠点が実績をあげている先進地域がある。これらの先進地域を含め、最先端のIT（IoT等）の導入をチーム制で支援する「スマートものづくり」（仮称）支援拠点を、全国に相当数整備すべきである。

上記コンサルタントやコーディネーターについては、地域に専門人材が不足していることから、カイゼン活動の実績のある大手製造業OBや、地域のITベンダー等の活用を検討すべきである。

(2) IoTツールやシステム開発等への支援について

中小企業の身の丈やニーズに合った、日頃の経営課題等に対応する簡易なIoTツール（機器やソフトウェア）が不足しており、その開発を支援すべきである。特に、中小企業の「ものづくり力」を喚起し参画意識を高めるために、全国的なアイデア・コンテスト（アイデアソンなど）の実施は有効であると考えられる。

中小企業では、1社単独でシステムの開発コストや時間を負担することが過大となることから、地域別・業種別に必要とされるモデル開発プロジェクトを行うことが必要である。また中小企業のみならず、小規模事業者が低事務負担・低費用負担で利用できる環境整備が最重要課題である。

特に、中小企業共通で利用できる「電子受発注システム」（国際標準規格に準拠したEDI）、「生産管理システム」および「売掛金管理・決済業務システム」のシステム構築については、金融決済との連動による中小企業・小規模事業者の資金回収の早期化が期待されるとともに、IT導入・活用の後押しとなることから優先的に検討すべきである。

中小企業向けの有用かつ安価なIoTツール・システム情報を共有（シェア）できる仕組みや、中小企業向けIoTポータルサイトの構築が求められる。

(3) IoT推進のための顕彰制度の創設について

中小企業では、IoT等に対する関心はあるものの、現時点では、自社での必要性が実感できない現状にある。このため、IoT等に先進的に取り組んでいる中小企業を対象とする顕彰制度を創設し、受賞企業に対しては、公的金融機関等による低利融資等を設けることで、中小企業に広くIoT投資の必要性をアピールする普及広報を行うべきである。

2. 中小企業・小規模事業者へのIT導入・活用支援

中小企業・小規模事業者では、社内IT人材の不足、導入効果の判断の困難さ、高いイニシャルコストなどの課題により、ITの導入・活用が進んでいない。経営者にIT導入・活用の気づきをもたらし、継続的な利用を促すためには、現場の課題を一緒に考え、解決に導いてくれる外部人材が不可欠である。

このため、製造業はじめ、非製造業分野の中小企業・小規模事業者へのIT導入・活用支援のため、次のような方策が必要である。

(1) 中小企業・小規模事業者に対するIT専門家の派遣等について

政府が、ITの導入・活用に外部人材を必要とする中小企業・小規模事業者に対して、重点期間を設け、ITコーディネータ等のIT専門家による1万社支援計画を打ち出したことを評価したい。

施策の具体化にあたっては、1万社支援で終わることなく、意欲のある中小企業に幅広く支援が行き渡るよう、有効かつ持続性のある仕組みとすることが必要である。商工会議所としても、これまで以上に全国の経営指導員約3,400名のネットワークを活用して、中小企業・小規模事業者とIT専門家との橋渡しに全面的に協力する。

なお、上記1万社支援計画を実行するうえで、経営指導員のIT支援力の強化のため、ITコーディネータをはじめITパスポート、情報セキュリティマネジメントの資格取得などについて支援していただきたい。

(2) IT導入・活用相談会等による支援について

中小企業・小規模事業者に対して、ITの導入・活用の意義と効果を普及するための事例の紹介と、ITコーディネータ等のIT専門家による相談コーナーを一体化した相談会を開催すべきである。特に地方の中小企業・小規模事業者にとっては、有用な製品・サービスに実際に「見て・触れる」ことができる「見本市・展示会」に参加する機会が少ないことから、地域でより多く継続的に開催すべきである。

またインターネットショップサイトを使った販路開拓・拡大、クラウドファンディングを利用した資金調達など、地域で好評を得ている取り組みを支援していただきたい。

(3) 情報セキュリティ対策の周知徹底について

昨今のサイバー攻撃の激増に対応するために、中小企業・小規模事業者に対する情報セキュリティ対策の周知徹底が不可欠である。またマイナンバーや個人情報、営業秘密漏えい事故等の損害に備えた保険制度もあわせて普及する必要がある。

(4) K P I にもとづく着実な施策の推進について

中小企業・小規模事業者の I T の導入・活用は、政府において長年取り組まれてきた課題であるが、企業自身の自立的な取り組みに至るまでには、引き続き継続的な支援が必要である。成果を着実に達成するためには、I T の導入・運用の目標値 (K P I) を設定し、P D C A サイクルを回すべきである。

3. I o T 推進に関する中期的な課題

中小企業が、I o T 関連機器等を導入する際に、個々では対応できない課題については、国もしくはは然るべき機関等において対応策を検討いただきたい。

(1) データ・フォーマットや通信方式の標準化について

I o T の導入にあたっては、設備・機器間の接続が必要となるが、現状では少なくとも、データ・フォーマットや通信方式が統一されていないことから、標準化が急がれる。

(2) データ所有権ルールの明確化について

インターネットを通じてデータ (機器の稼働データや、営業秘密・特許情報) のやり取りが行われるようになると、国内のみならず国外までデータが流通することとなる。このため、現行の法制度では、データの所有権の特定が難しい領域が想定されることから、所有権ルールの明確化が必要である。

以 上